

令和元年度小松島市事務事業評価シート

■事業の位置づけ（基本事項）				整理番号	4 - 5 - 4
事務事業名	空き家等対策事業			担当課係	住宅課 住宅行政担当
総合計画上の位置付け	政策	① 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり		記入担当者	谷口
	基本目標	2. 快適な暮らしづくり		内線等	251
	施策	2-1 快適な生活・都市基盤の整備		E-mail	juutaku@city.komatsushima.lg.jp
	基本方針	2-1-3 住宅・住環境の整備			
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）			事業区分	経常事業
事業予算費目	款	8	土木費	項	8 住宅費
	目	1	住宅管理費	事業	7 空き家等対策事業
開始年度	平成26	年度	根拠法令・要綱等	空家等対策の推進に関する特別措置法、社会資本整備総合交付金交付要綱、徳島県空き家再生等推進事業補助金交付要綱	

■事務事業の概要（実施内容）	
事業の対象	（誰の、何のために事業を実施するのか） 地震時等に倒壊により道路を閉塞する恐れのある老朽化して危険な空き家の所有者
事業の目的 （意図）	（事業実施によってどういう状態にしたいのか） 危険な空き家を適切に管理することで、火災の危険性や倒壊の恐れ等の安全性向上を図り、地域住民の生命や身体または財産を保護することを目的とする。
事業の内容 （内容・手法等）	（どういった仕事の内容で、どのような手法・手順で実施しているか） 危険な空き家除去等を実施する市民に対し、その経費の一部について、予算の範囲内で補助金を交付する。
事業の背景 （経緯等）	（事業開始の背景やこれまでの経緯） 全国的に危険な空き家が年々増加する傾向にあった為、平成28年度に小松島市空き家等実態調査を実施し、平成30年3月に小松島市空き家等対策計画を策定する。

■事務事業の業績・推移（目標・実績）

	指標名			指標の説明				指標化できない成果
	単位	H30	R1	R2	R3	目標年度 目標値		
成果指標	老朽危険空き家除却件数			老朽危険空き家の除却について補助金を交付した件数				
	件	目標	5	9	7	9		
		実績	7	9				
		達成度	140.0%	100.0%				
活動実績・参考となる指標	指標名	単位		H30	R1	R2	R3	指標の説明
	老朽危険空き家相談件数	件	計画	18	20	30	30	
			実績	20	34			
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				

■事務事業に係るコストの業績（目標・実績）

（単位：円）

		H30年度決算	R1年度決算	R1年度予算	R2年度予算
		全体コスト	A	5,743,000	7,788,800
関連事業費	財源内訳	国県支出金	3,400,000	5,633,000	
		地方債			
		利用者負担			
		一般財源	2,343,000	2,155,800	
	B	人件費 ① × ②	4,123,144	4,160,948	
	職員平均人件費①	8,246,288	8,321,897		
	従事した割合② 人	0.50	0.50		
	A + B	9,866,144	11,949,748		
単位コスト	活動指標の説明		除却した件数（7件）+相談件数（20件）	除却した件数（9件）+相談件数（34件）	備考
	活動指標 1 単位当たりコスト		365,413	277,901	平成30年4月1日現在 人口38,156人 平成31年4月1日現在 人口37,795人
	市民一人あたりのコスト		259	316	

■事業を取り巻く環境

国・県・他団体の動向や環境変化と今後の予測	(社会状況、法改正、規制緩和、周辺の状況等や今後の予測) 全国的に人口減少や既存住宅等の高齢化、社会ニースおよび産業構造の変化に伴い、空き家が年々増加しており、当該空き家が適切に管理されなくなることで、災害時における倒壊や公衆衛生の悪化など多岐にわたる問題が生じた為、平成26年11月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が公布された。
事業に対する住民の意見	(意識調査・議会質疑等、事業に対する期待・要望・苦情など) 空き家の管理については、身体的及び年齢的な問題もあり、管理の手間が大変であるとの意見が多く、今後の活用としては売却または除却により処分したいと考えている。

■項目別評価・今後の課題

評価項目	評価結果 (該当にチェック)	判断理由・評価コメント (具体的に記入すること)
必要性 (市民ニース)	<input type="radio"/> ① 必要性が高い	空家等実態調査による所有者等に対して実施したアンケート調査結果によると、除却希望者が37%あり、当該補助事業の必要性があると判断できる。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば必要性がある	
	<input type="radio"/> ③ 必要性が低い	
	<input type="radio"/> ④ 必要性がない	
妥当性 (市で行わなければならないか)	<input type="radio"/> ① 市が行わないといけない	空家等対策の推進に関する特別措置法第4条の規定に基づき、空家等に関する対策の実施その他の空家等に関する必要な措置を適切に講ずるよう努めるものとする。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば市で実施	
	<input type="radio"/> ③ 必然性が低い	
	<input type="radio"/> ④ 必然性がない	
効率性 (事業の手法は効率よいか、コスト削減の余地はないか)	<input type="radio"/> ① 効率的である	除却支援に対する補助金には、社会資本整備総合交付金及びひ徳島県空き家再生等促進事業補助金を活用している。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば効率的	
	<input type="radio"/> ③ どちらかといえば非効率的	
	<input type="radio"/> ④ 非効率的	
緊急性 (他事業に優先し、実施する必要があるか)	<input type="radio"/> ① 緊急性が高い	平成30年住宅・土地統計調査によると、本市の空家率は19.9%と全国平均13.6%より高く、今後の人口減少及び高齢化の進行により更なる空き家等の発生増加が懸念される為、当該事業を継続して実施する必要がある。
	<input type="radio"/> ② 比較的緊急性がある	
	<input type="radio"/> ③ 緊急性が低い	
	<input type="radio"/> ④ 緊急性はない	
成果 (目的の達成状況)	<input type="radio"/> ① 成果が上がっている	老朽空き家除却募集9件に対して9件分全て除却を実施し、目標値を達成することができた。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば上がっている	
	<input type="radio"/> ③ どちらかといえば上がっていない	
	<input type="radio"/> ④ 成果は上がっていない	
今後の課題	小松島市空き家等実態調査結果報告書による危険度Eランクの空き家に対して、除却や適切な管理依頼等の対応を継続して実施する必要がある。	

■一次評価 (評価点は目安とし、総合的な評価をすること)

評価	事務事業の方向性	1 拡 充 す る	80点以上	評価点による判定	判定に至った理由
		2 現状のまま継続する	60～79点		
2		3 改善・効率化し継続	40～59点	72	空家除却補助金の応募者及び問い合わせ者が募集件数を上回ることから、市民ニースが高いことが推測される為、当該事業を継続的に取り組むことが必要である。
		4 終期設定し終了	20～39点	2	
		5 完了・休止・廃止	19点以下		

■改善・効率化の方向性 ※一次評価の判定が3の時は、必ず記入すること。

【具体的な改善等取組内容 (方向性・対象・手段等について記述)】

■二次評価 (所管担当の一次評価を、総合評価し判定すること)

評価	事務事業の方向性	1 拡 充 す る	判定説明
		2 現状のまま継続する	
2		3 改善・効率化し継続	少子高齢化が進む傾向が予想されることから、新たに空き家等が多数発生する恐れがある。空き家発生を抑制する取り組みを検討するほか、適切な管理ができていない空き家については除却等の対策事業を継続して実施することが望ましい。
		4 終期設定し終了	
		5 完了・休止・廃止	